

平成27年度流山市農業施策に関する建議

1 都市との調和のとれた農業振興について

- (1) 農業経営者の高齢化に伴い、今後、休耕地の増大が予想されるため、遊休農地の活用を視野に入れた市民農園及び体験農園等の拡充を図られたい。また、休耕地を活用した農業生産活動の支援策を大幅に拡充し、市内の商工との連携や、姉妹・友好都市との連携ができる情報収集等に取り組まれたい。
- (2) 市街化区域の農地保全のため、農業者の意向により耕作を継続する場合には、生産緑地の追加指定を随時認め、指定解除の申し出があった場合には、買取り希望価格の設定について、生産緑地法の趣旨に基づき適正な価格で取得できるよう考慮されたい。
- (3) 本市都市農業の向上、促進を図るため、新規就農者の育成及び農業生産法人等の農業参入振興策を強力に推進されたい。
また、市街化区域内農地について施設化を推進し、補助金の拡大を検討されたい。

2 生産基盤の整備について

- (1) 農機具などの大型化に伴い農道の路肩が損傷し、また排水の流入から雨水が溜まる場所が多数存在している。農道及び水路は、農業生産等に不可欠であるため、速やかな補修やその整備を推進されたい。
- (2) 農産物の生産と加工、販売の一体化や地域資源を活用した、新たな産業の創出を図るため、農産物の6次産業化を推進され、地域産業の活性化を図られたい。
- (3) 農産物の生産から各家庭での消費まで、農業の地域内循環を広げられたい。

3 生産流通体制の整備について

- (1) 常磐自動車道流山ICの立地条件を活用し、インターチェンジ周辺に農産物直売所などの施設の設置を検討されたい。
- (2) 農産物直売所を商店街などの空き店舗や交通の利便性の良い場所に設置し、年間を通して開設できるような体制づくりを支援されたい。また、地産地消を促進するため、朝市、夕市等の一層のPRを図られたい。
- (3) 農産物直売所「新鮮食味」では、安心・安全な農産物に加え、多品目の農産物出荷や多品目の加工品販売が出来る体制づくりを指導されたい。また、販売している野菜をその場で天ぷらにするなど、加工するための調理場の設置について検討されたい。
- (4) 農産物直売所の販路拡大のため、買物弱者への宅配サービス支援の検討や高齢者施設、福祉施設、病院などへの地元農産品の納入体制について積極的に要請されたい。

4 市民とのふれあい農業の推進について

- (1) 市民に農業の大切さについて理解を深めてもらうため、自らが農作業に接することができる体験農園の拡充や市民・消費者と生産者との交流について推進を図られたい。
- (2) 子ども達に農業の大切さを知ってもらうため、市内小中学校の学校給食に流山産の米、野菜の積極的な導入を図られたい。また、農作業の実地体験等、学校教育での農業の授業を通じて、食育の推進を図られたい。
- (3) 農業従事者の高齢化、後継者不足等による耕作放棄地の増加を解消するため、農業関係団体と更なる連携を図り、市民参加による農地の復興策を検討されたい。
- (4) シニア層の人口が増加していることから、アグリサポーター制度の更なる充実を図るため、ネットや広報紙等を利用し、制度の周知を図られたい。

5 生産環境の改善について

- (1) 一級河川今上落川における雑草の繁茂は、農作業の妨げとなるため、適宜、継続的な草刈りを実施するよう、強く千葉県に申し入れされたい。
- (2) 市民農園利用者による不適切な農薬の使用、残渣の後始末で專業農業者の作物に悪影響を及ぼすケースが見受けられることから、農園利用者への指導を徹底されたい。

6 地域共生農業の推進について

- (1) 市街地における農地は、緑地空間の保全及び災害時の避難場所確保の観点から必要であり、本市地域防災計画に位置付けし、保全されたい。また、生産緑地として継続可能な支援策について拡充を図られたい。
- (2) 農業者は、近隣住民との調和を図りながら都市農業の継続に努めているが、農作業に係る農薬散布、農機具の使用、病害虫防除の一環として行う稲わらの焼却処理は、営農上欠かすことのできない農業上必要な行為であるため、そのことを広く市民に周知を図られたい。
- (3) 農業の大切さ、素晴らしさについて、市民と農業者の相互理解を一層深められるよう、農業に関する講習会の開催や広報紙等への掲載による啓発活動を推進されたい。
- (4) 住宅に囲まれた農地における冬から春にかけての砂塵対策として、緑肥作物は有効であることから、その利用を促すため種子購入費補助について検討をされたい。

7 新川耕地活性化の促進について

- (1) 新川耕地に隣接する新川承水路は、半世紀以上にわたり排水路としての使命を担っているが、老朽化や断面不足から豪雨時には市道を越水している状況が散見されることから、計画的な改修を図られたい。
- (2) 雨水や生活排水が農地に流入し、耕作に甚大な影響を与えているため、新川承水路や今上落川の浚渫等を早急に実施されたい。
- (3) 新川耕地の交通量が年々増加し、農耕車の通行に支障をきたしていることから、県道松戸野田線中間地点に手押し式信号機の設置について検討されたい。また、農道への一般車両の乗り入れ規制の強化及び農繁期中の看板等を増設し、農業者の交通安全確保のための対策を図られたい。
- (4) 県道松戸野田線の側道が、雨のたびに冠水し、農作業に支障をきたしていることから、早期に対策を図られたい。
- (5) 県道松戸野田線の路側帯に雑草等が繁茂し、見通しが悪いことから農耕車の横断が危険である。このことから、農繁期の時期に合わせ、草刈りを実施するよう千葉県に要望されたい。
- (6) 新川耕地の遊休農地対策として、農業公園、観光農園等、市民が憩える場所の設置を検討されたい。

8 その他

(1) 放射能対策について

ア 放射能対策については、農家も消費者も安全安心で新鮮な農産物を享受できるよう、現行の検査体制の維持を図るとともに、適正な情報発信を継続されたい。

イ 手賀沼終末処理場に一時保管されている放射能焼却灰については、今後、各市に返還され一時保管を行うことが計画されている。

このことから、今後の対応策等については十分に説明され、風評被害などが生じないよう万全の措置を講じられたい。

(2) 担い手の育成と地域営農組織への支援

ア 将来にわたって、本市農業を支えていく担い手を確保するため、地域単位で早期に、「人・農地プラン」を作成し、農業後継者・新規就農者の育成対策を一層強化するとともに、地域農業の担い手となりうる営農組織等への支援強化策を講じられたい。

イ 本市農業の担い手として、非農家出身の新規就農者及び定年後の方や法人の参入などについて、積極的に確保・育成するための施策を検討されたい。

ウ 農業従事者の地位向上・技術向上を図るため、農業関係機関と協力をし、講演会、研修会等を積極的に開催されたい。また、女性農業者を地域の担い手として育成するための講演会、研修会等を積極的に開催されたい。

エ 家族経営を行う農業者等についても、多様な形態の営農を支援するための必要な振興策を図られたい。

オ 生産性の向上のために、農業機械の共同利用に対する助成金制度を創設されたい。

(3) その他

ア 農機具等による事故防止のため、農業関係機関及び関係団体の協力を得て、安全対策や農業従事者への意識改革等のマニュアルを作成されたい。

イ 米価下落に伴う農業所得低下対策を講じられたい。
また、米消費拡大に向けた各種取り組みを一層促進されたい。

ウ 農業用資材や燃料・電気の高騰に対して、農産物価格が低下し、有害鳥獣被害や災害が農業者の営農意欲を奪っているのが現状である。有害鳥獣の駆除や新たな助成制度の創設など、農業経営の維持・発展ができる対策を検討されたい。

エ 市農政課及び農業委員会事務局の体制を強化させ、農業技術者の育成・配置を図られたい。

また、市内農家や農産物をアピールするなどホームページを充実強化さ

れたい。